

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年8月2日
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富 崇史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03(3346)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富 崇史
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

令和元年7月30日開催の当社第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和元年7月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役員の選任決議の有効期間を4年とする旨の規定を新設する。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、岡田俊哉、有馬知英、森永博幸および小西敏夫を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、伴城宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	22,816	83	-	(注)1	(注)3 可決(99.6%)
第2号議案 取締役4名選任の件					(注)3
岡田俊哉	22,802	97	-	(注)2	可決(99.6%)
有馬知英	22,805	94	-		可決(99.6%)
森永博幸	22,802	97	-		可決(99.6%)
小西敏夫	22,748	151	-		可決(99.3%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	22,816	83	-		(注)3 可決(99.6%)
伴城宏					

(注)1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上